

電原運第51号

平成26年10月/5日

島根県知事
溝口 善兵衛 殿

中国電力株式会社
取締役社長 荻田 知英

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画における読み替えについて

平素より当社事業運営に関しまして、格別のご指導とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、平成26年4月3日付けで修正した島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について、原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則が平成26年10月14日に施行されることによる、原子力規制委員会の体制の変更および原子力災害時における原子力事業者間協力協定、細則の修正等に伴い記載を変更しましたので、次回の修正まで添付資料のとおり読み替えにより運用させていただきたく、よろしく取り計らいお願いいたします。
今後ともご指導賜りますようお願いいたします。

添付資料

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え表

以上